

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 2	千円 4,777
		46,133	4,404,833,919
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	1,329	59,715,443
	債 務 控 除 額	26,613	493,256,387
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	4,369	21,026,706
課 税 価 格		実 46,238	3,992,319,681
相 続 税 額	算 出 税 額	45,724	773,962,153
	2 割 加 算 額	5,564	10,652,404
	計	実 45,724	784,614,557
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,770	1,711,002
	配 偶 者	6,705	168,341,023
	未 成 年 者	407	119,116
	障 害 者	1,059	1,476,758
	相 次 相 続	1,935	7,223,401
	外 国 税 額	31	343,268
	計	実 11,265	179,214,569
差 引 税 額		実 40,293	605,399,988
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		453	6,577,286
小 計		40,234	598,822,705
農 地 等 納 税 猶 予 額		424	23,009,600
株 式 等 納 税 猶 予 額		23	713,933
申 告 納 税 額	納 付 税 額	実 40,122	575,552,729
	還 付 税 額	実 190	453,557
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		16,375	1,298,450,000

調査対象等： 平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成19年分	43,327	3,963,235,151	838,043,402	215,231,132	37,952	594,594,734	147	381,184	14,515
平成20年分	44,726	4,134,639,396	875,332,910	237,213,798	39,152	602,702,742	118	330,266	15,237
平成21年分	42,009	3,735,030,130	751,623,269	187,417,245	36,714	534,344,103	147	382,286	14,485
平成22年分	46,296	3,952,616,254	761,669,372	181,948,556	40,285	547,198,921	175	511,762	16,147
平成23年分	46,238	3,992,319,681	784,614,557	179,214,569	40,122	575,552,729	190	453,557	16,375

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
千葉東	500	47,495,564	431	7,064,077	174
千葉南	321	20,704,680	284	1,747,916	121
千葉西	671	54,106,325	580	6,523,314	239
銚子	117	7,124,665	100	550,834	42
市川	846	73,882,272	751	10,331,018	284
船橋	570	46,991,814	482	5,862,001	212
館山	101	6,167,625	86	366,859	41
木更津	218	11,749,663	186	849,072	77
松戸	937	71,191,543	799	8,290,381	328
佐原	115	7,509,057	99	652,909	36
茂原	127	12,631,226	114	1,784,205	49
成田	502	29,098,302	423	2,372,726	180
東金	125	8,351,105	99	1,169,133	52
柏	774	59,508,542	667	6,887,267	265
千葉県計	5,924	456,512,383	5,101	54,451,710	2,100
麴町	129	18,882,414	108	4,011,622	47
神田	109	7,606,171	91	815,213	38
日本橋	104	9,298,657	95	1,756,916	34
京橋	196	18,903,727	187	3,232,269	71
芝	345	65,014,216	294	10,736,811	125
麻布	481	62,093,551	419	11,711,334	163
品川	467	39,145,791	394	6,249,644	175
四谷	363	44,063,480	321	10,373,946	140
新宿	469	35,866,003	421	4,893,909	167
小石川	354	31,590,696	310	5,761,985	130
本郷	410	45,807,634	361	8,516,389	145
東京上野	193	15,689,868	170	2,162,308	65
浅草	269	15,421,118	242	1,334,821	90
本所	252	15,209,642	223	1,191,832	83
向島	127	10,966,920	115	1,533,570	44
江東西	189	13,209,227	163	1,481,834	76
江東東	181	14,076,414	158	1,656,992	75
荏原	265	22,849,524	234	3,274,844	94
目黒	894	74,896,546	775	12,030,422	317
大森	497	37,966,733	446	4,899,784	168
雪谷	597	61,813,078	520	11,771,661	220
蒲田	435	33,446,123	384	4,598,739	165
世田谷	809	69,316,396	685	9,176,670	290
北沢	957	92,480,918	824	14,985,043	353
玉川	782	83,073,360	686	13,181,043	295
渋谷	835	91,520,827	750	16,660,909	295
中野	817	56,894,369	718	6,368,555	301
杉並	966	77,560,793	847	11,038,165	351
荻窪	804	84,555,604	685	15,488,053	303
豊島	655	59,960,323	567	9,967,524	250
王子	442	28,429,526	391	2,785,302	168
荒川	262	16,954,442	229	1,828,134	94
板橋	759	63,321,733	666	9,495,917	275
練馬東	711	75,512,401	634	13,520,859	251
練馬西	663	67,373,995	568	11,578,664	233

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
足立	503	56,023,558	437	10,392,964	167
西新井	341	32,544,576	302	4,488,618	117
葛飾	569	48,086,946	495	6,939,771	191
江戸川北	520	46,623,619	455	6,354,443	177
江戸川南	231	24,243,234	192	3,543,130	78
都区内計	18,952	1,768,294,153	16,562	281,790,609	6,821
八王子	805	55,296,088	688	6,736,394	260
立川	1,106	91,178,323	966	10,371,426	362
武蔵野	1,162	110,126,491	1,018	16,381,901	440
青梅	741	57,077,599	650	7,147,705	251
武蔵府中	966	98,267,807	835	14,251,676	347
町田	691	60,230,612	601	8,978,667	221
日野	539	48,400,781	477	6,601,872	194
東村山	1,129	113,980,603	995	17,647,664	391
多摩地区計	7,139	634,558,304	6,230	88,117,305	2,466
東京都計	26,091	2,402,852,457	22,792	369,907,909	9,287
鶴見	320	35,149,381	276	7,151,219	116
横浜中	335	24,325,522	298	4,119,432	115
保土ヶ谷	720	61,974,230	629	9,563,456	261
横浜南	1,094	78,059,434	957	9,268,055	398
神奈川	914	84,786,999	788	13,417,765	335
戸塚	807	66,910,349	697	8,519,267	281
緑	1,098	108,347,317	944	17,995,790	373
川崎南	449	30,237,214	386	3,605,335	156
川崎北	900	93,421,441	786	15,970,710	305
川崎西	579	50,776,543	496	7,818,177	192
横須賀	456	26,893,551	383	2,176,663	173
平塚	1,074	69,259,598	920	5,699,862	347
鎌倉	695	53,863,780	625	7,030,726	269
藤沢	1,283	106,438,546	1,096	13,544,163	463
小田原	806	48,998,853	659	4,079,952	269
相模原	736	52,445,920	630	6,509,930	259
厚木	386	27,211,553	333	2,849,920	129
大和	770	64,228,035	670	8,126,700	248
神奈川県計	13,422	1,083,328,266	11,573	147,447,121	4,689
甲府	521	29,163,175	427	1,751,901	193
山梨	126	9,999,316	100	1,053,298	50
大月	120	8,690,509	100	853,688	44
鵜沢	34	1,773,575	29	87,102	12
山梨県計	801	49,626,575	656	3,745,989	299
総計	46,238	3,992,319,681	40,122	575,552,729	16,375

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	46,263	3,994,411,652	40,178	577,187,372	16,375
	修正申告による増差額	826	8,618,201	1,330	2,256,919	591
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	677	10,710,172	972	3,891,561	421
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 46,238	3,992,319,681	実 40,122	575,552,729	実 16,375
過 年 分	申 告 額	1,307	90,775,171	1,173	10,060,400	571
	修正申告による増差額	5,789	88,777,637	8,154	21,728,859	3,242
	更正による増差額	75	3,700,860	102	633,637	44
	更正等による減差額	3,703	53,639,022	5,092	18,327,265	2,069
	決 定 額	5	440,622	5	62,568	5
	計	実 10,684	130,055,268	実 14,158	14,158,199	実 5,184
合 計	申 告 額	47,570	4,085,186,823	41,351	587,247,772	16,946
	修正申告による増差額	6,615	97,395,838	9,484	23,985,777	3,833
	更正による増差額	75	3,700,860	102	633,637	44
	更正等による減差額	4,380	64,349,194	6,064	22,218,827	2,490
	決 定 額	5	440,622	5	62,568	5
	計	実 56,922	4,122,374,949	実 54,280	589,710,928	実 21,559

調査対象等： 「本年分」は平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過 年 分」は、平成22年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成23年11月1日（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律により申告期限が延長された者は平成24年1月12日）から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成21年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	79	27,105	191	34,578	1	102
過 年 分	5,750	1,536,704	709	382,431	332	804,836
合 計	5,829	1,563,809	900	417,009	333	804,938

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

## 5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	4,011	332,810,069	8,003,461	1,415,789	5,531,981	8,722
1 億円超	7,207	999,937,793	9,856,023	5,192,317	49,178,969	21,400
2 "	2,152	523,163,214	5,275,187	2,998,487	51,956,578	7,186
3 "	1,546	586,649,820	5,211,098	2,966,285	86,857,362	5,349
5 "	583	342,548,926	3,291,145	1,492,374	65,166,970	2,111
7 "	410	339,295,458	2,059,236	1,885,082	75,577,465	1,503
10 "	351	468,434,520	3,911,206	1,329,873	119,869,906	1,290
20 "	76	179,661,974	3,435,973	2,556,202	53,686,956	282
30 "	27	100,124,380	2,917,193	803,528	32,226,653	95
50 "	6	35,434,726	-	8,840	12,574,467	15
70 "	2	17,386,814	-	9,080	6,198,844	5
100 "	4	68,963,958	15,016,994	236,523	18,361,222	12
合計	16,375	3,994,411,652	58,977,515	20,894,381	577,187,372	47,970

調査対象等： 平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	95	900	1,529	1,184	303	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	31	711	1,884	2,553	1,358	428	121	61	32	11	10	7
2 "	14	138	478	706	483	173	74	34	18	19	7	8
3 "	1	102	283	526	375	130	75	23	9	3	4	15
5 "	3	28	109	158	150	77	32	13	5	4	1	3
7 "	1	17	53	136	120	56	13	6	1	1	1	5
10 "	2	10	52	107	99	52	20	3	1	3	1	1
20 "	-	3	10	18	27	12	5	1	-	-	-	-
30 "	-	1	2	12	7	4	1	-	-	-	-	-
50 "	-	1	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	147	1,912	4,403	5,404	2,925	932	341	141	66	41	24	39

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。



### 5 - 3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 1,139	千円 21,030,715
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,730	261,351,083
	宅地（借地権を含む。）	15,127	1,669,769,102
	山林	2,569	34,977,252
	その他の土地	3,341	184,811,863
	計	実 15,324	2,171,940,015
家屋、構築物		14,633	239,841,329
事業（農業） 用財産	機械器具、農具、じゅう器、備品	1,725	4,600,344
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	182	492,893
	売掛金	408	1,283,963
	その他の財産	978	9,662,416
	計	実 2,471	16,039,617
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	2,713	146,286,883
	同上以外の株式及び出資	10,036	184,091,322
	公債及び社債	3,836	85,833,814
	投資・貸付信託受益証券	6,027	126,814,411
	計	実 12,569	543,026,430
現金、預貯金等		16,298	1,045,690,145
家庭用財産		10,996	5,147,681
その他の財産	生命保険金等	4,206	123,553,020
	退職金及び功労金等	1,062	41,717,804
	立木	225	279,253
	その他の	13,824	224,693,626
	計	実 14,302	390,243,702
合計		実 16,298	4,411,928,919
相続時精算課税適用財産価額		962	58,977,515
債務等	債務	14,595	452,193,525
	葬式費用	15,911	45,195,638
	計	実 16,117	497,389,163
差引純資産価額		実 16,317	3,973,517,271
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		2,376	20,894,381
課税価格		実 16,375	3,994,411,652

調査対象等：平成23年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成24年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。